

島田市土地開発公社

令和8年
3月31日
まで

「オレンジタウン神座に住もう！」

応援割引キャンペーン

最大 20% off

① 移住・定住割

・市外から移住をしてくる方、又は
過去に市外から移住してきた方

5%
OFF

② 市内勤務割

・島田市内の企業等に勤務している
又は勤務が内定している方

5%
OFF

③ 地域活性化割

・島田市内の事業者（※1）により
新築住宅を建てる方

5%
OFF

④ 地元産材割

・「大井川流域産材」を使用した
木造住宅を新築する方

5%
OFF

※1：島田市内で住宅建築工事業を営む個人、又は市内に本社登記をしている法人

詳細は裏面へ

「オレンジタウン神座に住もう！」応援割引キャンペーン概要

割引条件	住居を新築して居住することを目的に、オレンジタウン神座のご購入を希望される方で、以下の条件に該当する方。 ①島田市外から移住をしてくる方、又は過去に島田市外から移住をしてきた方 ②島田市内に立地する企業等に勤務している方、又は勤務することが内定している方 ③「島田市内で住宅建築工事業を営む個人、又は市内に本社登記をしている法人」により新築住宅を建てる方※₁ ④「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方※₂ ※₁ 住宅建築の主要工事（基礎工事、内外装工事等）を市内に主たる事業所を置く法人又は個人事業者が請け負う場合も対象 ※₂ 「地域木材利用促進事業費補助金」（島田市農林整備課）の併用も可能
割引額	①～④の割引条件に該当すれば各 5%、最大 20%を「オレンジタウン神座価格表」記載価格から給水引込管修繕費（70 万円）を控除して割引
キャンペーン期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 期間内にお申込みいただければ有効となります ※ 令和8年4月以降の継続については未定です
提出書類	・お申込み時に「対象者」の要件に該当するか確認するための証明書類を御提出いただきます。 御提出いただく証明書類は以下のとおりです。 「共通」：誓約書 「対象者①」：住民票、運転免許証写し等、市外に居住している（していた）ことが証明できる書類 「対象者②」：社員証、源泉徴収票等、市内企業に勤務していることが証明できる書類 「対象者③」：市内業者で新築工事することがわかる書類（設計図、工程表等） 「対象者④」：木拾い表（計画）、工程表
連絡先	静岡県島田市中心1番の1（内陸フロンティア推進課内） 島田市土地開発公社事務局 TEL: 0547-36-7174 FAX: 0547-37-8111 Mail: shimada-kousha@ck.tnc.ne.jp 公社 HP 